

議事概要	
会議の名称	第２回第４次長久手市障がい者基本計画等策定部会
開催日時	令和２年２月１９日（水）午前１０時から午前１１時５０分まで
開催場所	長久手市役所 会議室棟 会議室H
出席者氏名 （委員５０音順敬称略）	【委員】 部会長 吉川雅博 副部会長 見田喜久夫 委 員 大谷真弘 委 員 加藤勝 委 員 後藤俊輔 委 員 近藤浩光 委 員 鈴木厚子 委 員 住田敦子 委 員 高田千津子 委 員 竹田晴幸 委 員 山口恭美 【事務局】 福祉課長 課長補佐福祉協働係長 障がい福祉係長 主任 主任 子ども家庭課長 課長補佐兼療育支援係長 主事 長久手市障がい者基幹相談支援センター 若杉雅弥 山田美代子 山田菜美 宮下直幸 有我泰 出口史朗 岡藤彰彦 岡田優史 遠藤匠 井手規暁
欠席者	鈴木聖美委員 西川恵子委員 羽根しげ子委員
傍聴者人数	０人
会議の公開・非公開	公開
審議の概要	１ あいさつ ２ 報告・説明 （１）障がいのある人への本市の成年後見制度利用促進計画の策定について （２）次期障害福祉計画及び障害児福祉計画の策定に係る国の方針について ３ 議題 （１）障害福祉サービス等事業所アンケート調査について （２）相談支援専門員へのアンケート調査について ４ その他
問合せ先	長久手市役所福祉部福祉課 電話０５６１－５６－０６１４ FAX0561-63-2940 長久手市役所子ども部子ども家庭課 電話０５６１－５６－０６３３ FAX0561-63-2100

議事録	
・事務局	1 あいさつ (部会長あいさつ)
・事務局	・本部会は、過半数の委員が出席していることから成立する。 ・本部会は公開となっているため、傍聴者の出入りがあることをご承知おきいただきたい。
・事務局	・では、ここからの進行は部会長にお願いします。
	2 報告・説明
	(1) 障がいのある人への本市の成年後見制度利用促進計画の策定について
・部会長	・それでは、報告・説明の(1)「障がいのある人への本市の成年後見制度利用促進計画の策定」について事務局から説明をお願いします。
・事務局	(資料1に基づき説明) 質疑
・委員	・資料1、P4 成年後見制度利用者数について、高齢者・障がい者というのは、どういった基準から判断しているのか。また利用者合計人数（45人）の高齢者・障害者の内訳が知りたい。
・事務局	・成年後見制度利用者数については家庭裁判所から聴取したものであり、細かい内訳等については個人情報の観点から教えてもらえなかったが、再度確認する。
・委員	・内訳としては高齢者の比率が大きいと思う。高齢者だと利用期間は少ないが、障がい者は長期間利用することとなり、受け皿がなくなってしまうのが課題である。また利用者増加に伴い支援者不足という現状もある。 ・尾張東部権利擁護支援センターが担当する圏域の中では、長久手市は高齢者比率が低くなっているが、高齢者比率が低いからといって権利擁護の問題も少ない訳ではない。センターでも研修を実施しており、権利擁護について知ってもらう機会は設けているが、全国的に参加率が低い傾向にある。
・部会長	・成年後見制度より日常生活自立支援事業の強化が必要だと感じる。また権利擁護のことについて、今後広く周知していくべきだと感じる。

・ 副会長	・ 日常生活自立支援事業は、社会福祉協議会が主となって行っているが、金銭的、人材的に様々な課題がある。
・ 委員	・ 課題については理解はできるが、日常生活自立支援事業については今後も社会福祉協議会が担っていくべきものだと感じる。
・ 事務局	・ 成年後見制度を利用する段階に達していない人に対して、日常生活自立支援事業をどれだけ上手く活用していくかが今後の課題。
・ 委員	・ 日常生活自立支援事業利用者数の 20 人は多いのか。
・ 委員	・ 低い数字である。愛知県は全国的に低い数値となっている。 ・ 近隣と比べ利用者が多い少ないではなく、現場での困りごとを加味して対応していく必要がある。
・ 委員	・ 成年後見制度について、民生委員児童委員など地域の人知らないことが多いので周知をしていく必要がある。
(2) 次期障がい福祉計画及び障がい児福祉計画の策定に係る国の方針について	
・ 部会長	・ それでは、報告・説明の(2)「次期障がい福祉計画及び障がい児福祉計画の策定に係る国の方針」について事務局から説明をお願いします。
・ 事務局	(資料 2 に基づき説明) 質疑
・ 委員	・ 計画内容に障がい者の親や兄弟の心のケアについて計画に盛り込めないか。
・ 事務局	・ 今後検討する。
・ 委員	・ 資料 2 については国の指針であり、今後アンケートの結果を踏まえ、課題等を計画に盛り込んでいくという理解で良いか。
・ 事務局	・ その理解で良い。
3 議題	

	(1) 障がい福祉サービス等事業所アンケート調査について
・ 部会長	・ それでは、議題の(1)「障がい福祉サービス等事業所アンケート調査」について事務局から説明をお願いする。
・ 事務局	(資料 3 に基づき説明) 質疑
・ 委員	・ 問 16 の選択肢として「地域包括支援センター」を入れるべきではないか。また問 33 について、市で防災マップ等を作成しているが、その部署と連携して設問は考えたのか。
・ 事務局	・ 問 16 については今後検討する。問 33 については担当職員と連携し作成している。
・ 委員	・ 問 38 について、成年後見制度と日常生活自立支援事業に係る内容になっているが、設問を 2 つに分けた方が分かりやすいのではないか。
・ 委員	・ 問 17 のサービスの種類に「強度行動障害」「高次脳機能障害」、問 20 の選択肢に医療的ケアの法改正における項目を追加した方が良いのでは。
・ 委員	・ 個別支援計画の確認や本人への意思決定はしているかなど、サービス管理責任者向けの項目を入れても良いのでは。
・ 事務局	・ いただいた意見を参考に、今後検討する。
・ 委員	・ 事業所アンケートは何事業所に実施する予定か。
・ 事務局	・ 約 30 事業所の予定である。
・ 委員	・ 医療的ケアについて、現在は法改正により介護福祉士でも支援をすることが可能になっている。支援が禁止されていた時に資格を取得したスタッフとの間に情報の隔たりがあるため、今後支援者に対して、周知していく必要があると思う。
	(2) 相談支援専門員へのアンケート調査について
・ 事務局	(資料 4 に基づき説明)
・ 委員	・ 相談支援専門員に意思決定支援に沿って、きちんと対応しているかの項目

	を追加、また精神病院に入院している人や施設入所者などの地域移行に関する設問を追加した方が良いと思う。
・ 委員	・ 相談内容や、人ごとにどれぐらいの相談件数を抱えているかの確認ができれば良いと思う。
・ 事務局	・ いただいた意見を参考に、今後検討する。 ・ 今日いただいた意見を参考に修正したアンケート等については、後日各委員に郵送にて送付する。
	3 その他
	・ 特になし
・ 部会長	・ その他、事務局から何かあるか。
	(特になし)
・ 部会長	・ それでは、進行を事務局にお返しする。
・ 事務局	・ 本日の会議はこれで終了する。